

本

あち 議会だより

令和2年(2020年)

第102号

4月20日発行

3月定例会

- ★ 3月定例会のあらまし 2ページ～
- ★ 各委員会報告 ほか 4ページ～
- ★ 一般質問(10議員) 10ページ～
- ★ 沖縄産業まつり 15ページ
- ★ アグロフォレストリー視察 16ページ

今月の表紙  シリーズ地域の宝

【弘法様と枝垂れ桜】 (中関上)

名号碑(石碑)は弘法大師の真筆と伝えられています。

名号碑背後の枝垂れ桜は花色が良く、平成17年「阿智村景観50選」に選ばれました。

令和2年 第1回 定例会報告

令和2年度当初予算案、阿智村温泉事業条例の改定など、
28議案を可決及び同意

● 令和2年度予算について

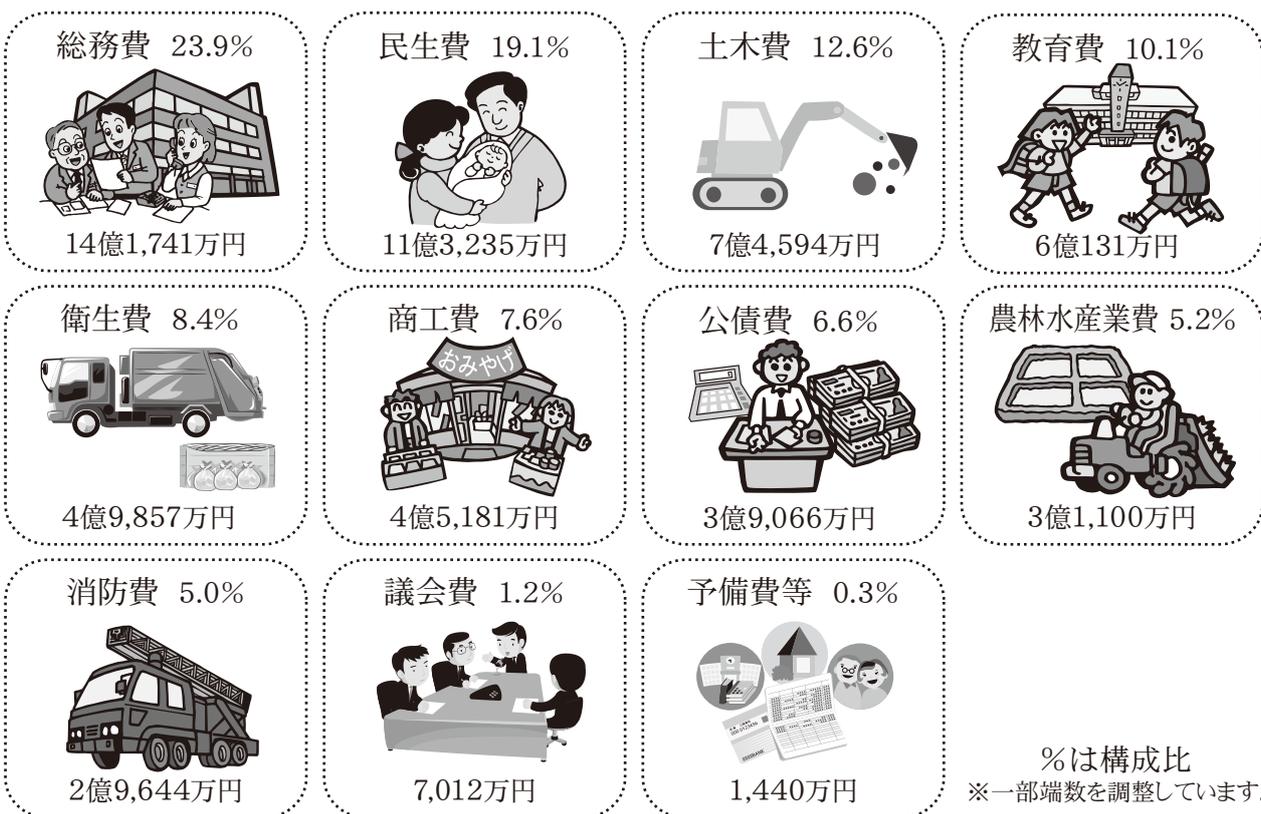
一般会計 59億3,000万円 (前年比+12.20%)
特別会計 20億2,520万円 (前年比-4.50%)
水道事業会計(支出合計) 3億5,411万円 (前年比+9.13%)

の予算を可決

歳入の内訳 (一般会計)

自主財源 (30.7%)		依存財源 (69.3%)	
村税	7億2,395万円	地方交付税	23億4,700万円
使用料及び手数料	1億2,477万円	村債	5億8,410万円
繰入金	5億9,432万円	県支出金	2億4,843万円
分担金及び負担金	3,387万円	国庫支出金	7億1,201万円
繰越金	1億0,000円	その他	2億1,610万円
その他	2億4,545万円		

歳出の内訳 (一般会計)



●令和元年度補正予算について

一般会計予算については
主なものは

湯ったり～な昼神 温泉配管等修理	320万円
特別誘客対策補助金	1,500万円
金額の確定による 減額	

となり、計4,369万円を減額することについて慎重に審議を行い、可決しました。

●条例等の改正について

温泉事業条例の改正等、9議案について慎重に審議を行い、可決しました。

●意見書の提出について

医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書
新型コロナウイルス感染症による影響を克服する経済的対策の強化を求める意見書
上記2件について採択し、提出となりました。

※詳細、委員会における質疑等は各委員会報告をご覧ください。

議案審議・賛否議決結果

	件 名	賛成	反対	議決結果
諮問	人権擁護委員の推薦について……入 栄里子氏・山田 仁氏の継続		異議なし	適任
条例関係	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る為の関係条例の整備に関する条例の制定	11	0	可決
	阿智村選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例の制定	11	0	可決
	阿智村情報公開条例の一部を改正する条例の制定	11	0	可決
	阿智村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定	11	0	可決
	阿智村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定	11	0	可決
	阿智村分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定	11	0	可決
	阿智村体育館設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定	11	0	可決
	阿智村温泉事業条例の一部を改正する条例の制定	11	0	可決
	阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	11	0	可決
その他	阿智村辺地対策総合整備計画の変更について	11	0	可決
	財産の貸付について(そのはらエスエス株式会社、治部坂ログハウス、昼神空き店舗)	11	0	可決
	昼神観光センターの指定管理期間の変更について	11	0	可決
	清内路経済活動拠点施設の指定管理者の指定について	11	0	承認
令和2年度 予算	一般会計を定めることについて	10	1	可決
	国民健康保険事業特別会計を定めることについて	11	0	可決
	下水道事業特別会計を定めることについて	11	0	可決
	介護保険特別会計を定めることについて	11	0	可決
	農業集落排水事業特別会計を定めることについて	11	0	可決
	後期高齢者医療特別会計を定めることについて	11	0	可決
	水道事業特別会計を定めることについて	11	0	可決
令和元年度 補正予算	令和元年度一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、下水道事業特別会計予算、介護保険特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算を補正することについて	11	0	可決
陳情	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情について	11	0	採択
意見書	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について		異議なし	採択
	新型コロナウイルス感染症による影響を克服する経済的対策の強化を求める意見書の提出について		異議なし	採択

公共交通の利便性向上に向けて 伍和線と智里東線を分割

総務常任委員会

阿智村体育館設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

旧清内路中学校体育館を村の体育館として位置付け、条例に清内路体育館を追加することと、使用料を見直す条例です。村民ならびに村内企業や学校に通勤通学する方は無料ですが、それ以外の場合は有料です。用具の使用料は簡便化のため廃止しました。

Q 旅館などに泊る村外の方の利用の場合は。

A 無料規定に続けて「営業使用する場合はその限りではない」とし、使用料を徴収することを明確にしました。

財産の貸付について
(そのはらエスエス株式会社)

無償貸与とし、地域振興に資する。施設維持費の経費はすべてそ

のはらSS株が負担することとし、契約が解除された際は、地上、地下物件を撤去し、更地として返還するものとし、費用についてはそのはらSS株と智里西自治会が連携して責任をもつとしました。

Q 地下タンクには耐用年数があるが現状は。

A 耐用年数は30年であり、入れ替えしてから10年が経過した状況です。

令和2年度阿智村一般会計予算について

歳入

【地方譲与税】

Q 森林環境譲与税が倍以上伸び、2060万円見込まれているが、この森林環境譲与税とは。

A パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整

備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税とともに創設された税のことです。

【商工使用料】

Q 温泉受湯権使用料840万円は、当時の消費税率5%を加えた額ではないか。だとしたら金額が違うのでは。

A 消費税抜きの表示としていっているので、問題はありません。なお、この費用は鶴巻荘の10リットル分です。この3月で指定管理契約を解除し、賃貸借契約に切り替えるので、指定管理契約開始時に半分収めていた、残りを今回一括して納入いただくものです。

【繰入金】

Q 後藤正育英基金繰入金53万円について、中学進学時に通学カバンをプレゼントする取

り組みがあるが、通学カバンは丈夫にできており、兄弟や卒業生からのおさがりの活用もあるなか、今後あり方を検討してほしいという意見があるが。

A 後藤正さんにとってはプレゼントされた通学カバンで中学生が通っている状況を喜んでいただいているところですが、あらためて保護者の意向を確認していきたいと思います。

歳出

【交通安全対策費】

Q 南信交通災害共済掛金で231万円計上されている。これは全村民を交通共済加入とするための費用だが、その効果、実績はどうか。

A 令和元年4件約12万円、平成30年15件約45万円、平成29年14件約71万円となっており、

【諸費】
Q 巡回バス委託料が1000万円多くなっているが事情は。

A 路線再編で従来あった路線を伍和線と智里東線に分割したことによる経費の増です。これで一層住民の皆さまの利便性が向上し、利用者も見込めると考えます。

Q 南信州広域連合負担金31万円は、昨年度の当初予算1500万円から大きく減っているが事情は。

A 公共交通に関し、昼神からの増便に関する村負担分で、昨年度は阿智村で負担したが、来年度からは飯田市と按分して負担することになったことにより、大幅減となりました。

Q 乗合タクシー運行委託金が340万円だが、昨年度は500万

円だった。重要な住民の足として期待するところだが、減額の理由はなにか。

A 実績で月平均が20万円でした。その12か月分で240万円となり、伍和線でのデマンドタクシー利用を100万円と見込み、340万円の計上となりました。

Q 実際どのような人々が使用しているのか。

A 8割がピア、診療所、ラックから使われています。2割がその他。年代は80代475人、70代276人、60代22人、60代未満91人、高校生5人、中学生以下3人で延べ872人となっています。

意見 今後さらに詳細に利用目的等がわかるよう、より詳細にデータをとるように申し入れました。

【浪合振興費】

Q 浪合振興費委託料で、昨年度にはなかった事業がいくつかある。どういふことか。

A 浪合振興室の所管が総務課になったので、商工観光費から総務費に移したものです。

意見 総務費としては違和感があり、予算計上の分類について、今後検討するよう申し入れました。

予算措置をお願いしていたがどうなったか。

A 予算措置はなく、出産育児一時金の中で自己負担をお願いしています。

意見 新生児検査のひとつであり、5千円くらい必要である。0.1〜0.2%の発生率がある。早期発見早期対応が必要なので、今後ぜひ補助の検討をしていただきたい。

【衛生費】

Q 不妊治療補助金で100万円が盛られているが、令和元年度における実績は。

A 7人です。平成30年度は6名、平成29年度は4名で、微増している状況です。今年度においては補正で150万円の増額となる見込みです。来年度も状況に応じ補正します。

Q 新生児難聴検査の、

2,500円、訓練が平均5,922円のところ6,000円、機能別については警戒が平均3,500円のところ2,500円、訓練が平均6,267円のところ3,000円です。

意見 団員確保という観点から報酬などを上げている自治体もあるようだ。阿智村でも検討されたい。

【非常備消防費】

Q 阿智村の団員と機能別団員の年報酬と出動手当について、他町村との比較について。

A 「団員については平均が20,664円のところ、阿智村は19,000円。機能別消防団員については平均20,750円のところ阿智村は15,000円です。団員の出勤に關しては、警戒が平均4,371円のところ

費)

Q 公費分賄材料費450万円は。

A 給食で子どもたちが食べる阿智村のお米の費用と、月一回の地域食材の日の食材費用です。

【子育て支援金給付事業】

Q 出産祝いの品として色紙が贈られるが、他のものを検討して欲しいという声があるが今後どうする。

A もう少し継続するなかで住民のみなさんの声を聞いて判断したいと思います。

【診療所運営】

Q 村の診療所体制のなかで地域医療をより充実させるために、看護師に事務を兼任させるのではなく、専門の事務職員を配置し、地域医療の核としての機能を充実させては。

A 理想のかたちだと

思うので、研究していきたいと思います。

【地域支援事業】

Q 配食サービスを社協が委託を受けてごか食堂に発注しているが、現場のごか食堂は苦勞もあるだろうと思う。状況はどうか。

A 利用者50名、自費利用が別に15名です。また配達の手算は村でつけています。先日地域包括支援センター会議では、「施設が狭くて大変」と聞いています。今後も状況を見ながら対応をすすめていきたいと思います。

【地域福祉総合助成金事業】

Q 加齢性難聴に対する補聴器購入の補助は予算化されたか。

A 来年度阿智健康プラン21を考えるなかで検討します。

昼神温泉緊急経済対策 温泉使用料、管理料の納付8月まで免除

産業建設常任委員会

阿智村分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

公共災害復旧事業の他に緊急自然災害防止対策事業を追加するものです。

阿智村温泉事業条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス蔓延による緊急経済対策のため、各旅館が村に収めている温泉使用料、計量装置管理料などを令和2年8月まで免除するものです。

阿智村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

築30年を超えた公営住宅の用途を廃止して定住住宅とするものです。



財産の貸付について

○治部坂ログハウス

治部坂の旧トヨタ健保保養所のログハウス4棟、調理小屋2棟、管理用建物1棟をリノベーションして阿智屋

神観光局に無償で3年間、観光振興のために貸し付けするものです。完成後は浪合パークと

一体的な星空観賞の拠点として、近年増えているペットと一緒に宿泊したいというニーズ

に対応していく計画です。

○昼神空き店舗

村で取得した空き店舗の改修を行い、完成後は飲食と合わせ昼神温泉地の東の玄関口として案内機能も持ち、

まち歩きを推進するための拠点とするものです。観光振興のため阿智屋神観光局に5年間

無償で貸し付けて運営するものです。

昼神観光センターの指定管理期間の変更について

昼神観光センターの指定管理期間を平成22年4月1日から令和4年3月31日までと変更

するものです。湯つたりな昼神の指定管理期間に合わせるためのもので、指定管理者は

一般財団法人阿智開発公社です。

令和2年度一般会計
予算について

歳入

【商工使用料】

Q 温泉使用料、計器使用料の消費税は課税されているのか。

A 消費税は課税されておらず納入は一括納入です。

【寄附金】

Q 花桃祭り寄附金とは。

A 令和2年度より花

桃祭りを村の事業とするにあたり、花桃祭り協力金として計上するものです。

歳出

【定住促進費】

Q 定住希望者向けPR動画の効果は。

A 行政が製作しているものの中では反応が良くチャンネル登録数は1000人位で閲覧回数は1万回を超えています。令和2年度は駒場と智里東を予定しています。

Q 定住住宅新造改築等支援金の拡充する内容は。

A 高齢化率40%の地区における新築について、10分の1以内の補助はそのままで上限を30万円に引き上げるものです。

Q ぬくもりの田舎暮らし推進事業補助金の

拡充する内容は。

A 改修をしやすくするため、改修費用にかかる補助金の限度額について、2分の1以内の補助率はそのままで上限を50万円から75万円に引き上げます。

Q U-I-Jターン就業創業移住支援事業補助金は全国でどの位申請があったのか。

A 目的は東京圏愛知県及び大阪府から、地方に移住した方に、就業、創業の支援をするもので、令和元年度の実績は全国で51件、長野県は3件で、南信州はありませんでした。

Q 賃貸住宅建設支援金について、新たな事業となるが内容は。

A 村内に賃貸住宅を建設する個人、法人に対し支援を行い村内への定住を図るものです。

【まちづくり整備費】

Q 宮崎邸跡地整備工事芝生の工期、工事後の管理については。

A 業者と話し合い植え付けは、適正な時期に施工します。芝が定着するまで1年間の管理を含めた発注を行い、その後の管理については、地元との話し合いで進めていきます。概算で1,500.0mを予定しています。

【清掃総務費】

Q 西部衛生施設組合の負担金の増額の要因は。

A 現在、くりーんひる西部の大規模改修を3年間にわたり行っています。令和2年度は最終年度となりますが、工事内容を精査するなかで増額となりました。

Q 不法投棄監視委員は何名か。

A 伍和2名、春日、駒場、智里東、智里西、浪合、清内路は各1名の合計8名で、小さいごみについては回収しています。

【農業総務費】

Q 公有財産購入費800万円と工事請負費200万円の内容は。

A 公有財産購入費は今年度より研修生受け入れのために土地、中古建物を購入して専用住宅(2世帯)を設置するもので、工事請負費は研修生の住宅をリフォームするものです。

【有機活用農業振興費】

Q 大豆、そば収穫用コンバインの借り上げについて実績は増えているのか。

A 大豆、そばとも増えています。

をアンケートにより行います。

Q 報酬の89万円の内容は。

A 薪の青空市、アグロフォレストリー事業の薪供給などの報酬に充てるものです。

【商工費】

Q 中小企業労務対策事業補助金40万円の内容は。

A 商工会員400名分の健康診断費用で、一人9,000円のうち1,000円を補助するものです。

【観光費】

Q 花桃祭り1300万円の内容は。

A 令和2年度から村の事業として行い、報酬280万円、委託料(ガードマン、トイレ汲み取り)160万円、智里西花桃管理費650万円等です。

【産業連携プロジェクト推進費】

Q 産業振興公社補助金が昨年より多い理由は。

A アグロフォレストリー事業の件費300万円を含んでいます。令和2年度については収穫量や薪の使用料等のデータ取りなどを行い、村の新しい施策として研究を進めます。

【道路新設改良費】

Q 道路改良工事費200万円はこの工事か。

A 阿智高校入り口バースレーン設置のための道路拡幅工事です。

A 温泉3号井ポンプ交換とそれに関わる制御盤の更新、鶴巻荘裏にあるラインポンプ2台の内1台の交換工事と5号井の予備ポンプ購入費です。

Q 国際インターシンプ受け入れ補助金100万円の内容は。

A 昼神温泉における中国慶州学園の学生受け入れを推進するものです。学生の希望が受け入れ数を上回っているため、阿智開発公社での受け入れを想定し、1名分の給料、住居費を助成するものです。

【温泉施設管理費】

Q 工事請負費2262万円の内容は。

A 温泉3号井ポンプ交換とそれに関わる制御盤の更新、鶴巻荘裏にあるラインポンプ2台の内1台の交換工事と5号井の予備ポンプ購入費です。

【住宅管理費】

Q 村営住宅解体工事445万円の内容は。

A 浪合の中下住宅です。令和元年度に1棟2戸のうち1戸を解体しましたが、残っている1戸を解体するものです。

A 金額は業者の参考見積りによるもので、事業実施に当たっては入札による業者選定を行います。今回はA Bの2区画の予定です。

A 生ごみが焼却可能となったが、令和元年の実績はコンポスト3件、処理機3件で、業者からの申請はありませんでした。

A 10年以上手の入っていない人工林2,000haの経営計画を15年でおこなうものです。そのための意向調査

Q 温泉施設管理費2262万円の内容は。

A 温泉3号井ポンプ交換とそれに関わる制御盤の更新、鶴巻荘裏にあるラインポンプ2台の内1台の交換工事と5号井の予備ポンプ購入費です。



政策検討
委員会報告

高齢者住宅のあり方
分科会

- ・リーダー 實原恒禎
- ・サブ 寺田眞由美
- ・委員 野村和男
- ・委員 吉田哲也
- ・委員 木下勝吉
- ・委員 原佐代子

用は基本料金の他に、オムツ代、理美容費、冬季暖房費等すべて込みで月額15万円、全国的な相場からすると相当安価である。

入居の条件は、阿智村に住所があり、介護保険の被保険者であること、主治医から認知症の診断が出ていること、要支援2以上であることとしています。

て、この1月、村内の「グループホーム大地」の視察を行いました。この施設は、認知症高齢者の方の入居施設であり、共同生活をおくることで、認知症の進行を緩やかにすることを目的とした施設で、平成19年開所で愛知県一宮市に本社がある民間会社が運営しています。

1ユニット(9室)を単位とした共同住居の形態で、部屋はすべて単身用であり、入居費

認知症の正しい理解を広めていきたいとし、基本的に認知症対応と考えていて、現状では高齢者住宅の併設は考えていない。また、施設は立地的に阿知川の氾濫危険区域内にあり、将来は増設した形での移転を考えている。

などの話を担当者から伺いました。視察後、委員から、「終の棲家となるような、こういった施設は必要だ」

「高齢者住宅の入居希望者がどれくらいいるか検討が必要だ」
「年間での入居が可能な高齢者住宅を民間と一緒に考えることも必要だ」

今後の展開としては、認知症を知ってもらうことが大事であり、認知症サポーター養成講座を開催し、4年間で延べ750名の方に受講していただいた。今後も、地域の方に

されました。

今後の取り組みとして、高齢者住宅は、行政としては設置は考えていないため、今後は民間によるサービス付き高齢者住宅の視察を行い、高齢者住宅を含めた複合施設の検討や、民間との協力のあり方など、分科会としての考えをまとめていきます。

福祉企業センターのあり方分科会

- ・リーダー 白澤 明
- ・サブ 勝野公人
- ・委員 高坂和男
- ・委員 熊谷義文
- ・委員 林 清子
- ・委員 吉川 優

ここまでの調査として、この2月、分科会としての調査研究としての期間が1年となりましたので、現在の授産所の状況、今後のあり方などについて意見交換という形で行政と

懇談を行いました。

行政からは、この1年間の経過として、駒場授産所の土地の賃貸借契約期間5年が昨年7月に満了したので、今回は3年という期間で更新させていただき、土地の契約期間は令和4年7月までとした。

当初は令和2年度にある程度の用途をたてて、令和3年度に行動を起し、令和4年の契約満了時には土地をお返しし、今の利用者がもう少し継続できるように、施設を別の場所に移しての事業継続と考えていた。

移転先をいくつか検討してみたが、最終的には移転先がどれも今すぐという状況ではなく、この3年の目標の中に納まるか不確定な状況である。

施設利用者の大半を占める高齢の方が利用しない状況になれば、

新たな土地を探して、新たな施設を建てての現状の内容での運営は考えていない。

また、障害者自立支援法に基づいた施設も検討しなければならぬが、具体的な取り組みを始めていないのが実情である。

委員からは、「高齢の女性の雇用の場として授産施設はあってもいい」

「福祉企業センターにこだわらなくてもいい、村内の空き施設の利用も可能ではないか」などの意見が出されました。

今後の取り組みとして、就労移行支援事業、就労継続支援A型事業、同B型事業、就労定着支援事業等、また授産所の障害者就労施設への移行例についてなどの調査研究をしていきたいと考えています。

リニア特別委員会

■3月定例会 委員会報告

Q リニア対策事業中の需用費に、大気環境測定車設置経費と調査委託料がもられている。こうした調査は、住民の意向にそったことではあるが、費用はあわせて100万円以上となっている。こうした費用はJRに出させるべきではないか。

A JRはJRで調査を行います。村も独自に調査をするべきという要望もあります。村としては、村も独自に調査を行い、比較対照できる材料を確保したいと考えています。

Q リニアに要する予算について、今年度は総務費だけでなく、土木費にも予算が盛られる

ている。これは村道改良のための用地取得の費用で、後程JRからその分の補填はあると理解するが、予算書を見る中では、一見でリニア関連とわからない。リニア関連は項目をまとめて計上した方がわかりやすいのでは。

A 予算書上はこうなるが、事業計画書では一目でわかるように記載します。

■本会議での質問

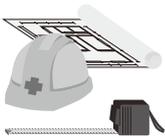
Q 公有財産購入費531万円、物件補償料500万円、あわせて1031万円がリニア関連であつており、財源にはリニア関連事業負担金で1000万円があがつている。差が31万円あるが、その分は一般財源でみるということか。

A 物件補償費はすべ

てリニア関連ですが、公有財産購入費531万円のうち500万円がリニア関連です。したがって、合計1000万円となり、歳入の負担金額と一致します。

Q 用地補償については権利関係なので登記が必要。そうなる部分筆測量など事務も必要で費用もかかるが、リニア工事関連の場合、どうするのか。

A 今回はリニア工事に必要な道路改良などで、分筆登記、相続登記、住所移転登記等必要な書類は、事業者であるJRの責任においてそろえていただき、整ったところで村が移転登記を行う考えです。



新型コロナウイルス感染症に対する対策について

※4月1日時点

感染防止対策

咳エチケットや手洗いななどの感染予防、「3つの密」を避けての外出による集団発生防止を呼びかけていきます。

3つの密とは

- 換気の悪い密閉空間
- 多くの人が集まる密集場所
- 近距離での会話や発声(密接場面)

これらの条件を避けることが集団発生の防止に有効となります。

経済対策

特別誘客対策

村民向けに宿泊割引キャンペーンを行います。

○キャンペーン内容

- ・特典 1人につき5,000円割引
- ・対象施設 村内の宿泊施設
- ・対象者 阿智村民及び村内

企業へお勤めの方
・その他
感染予防対策は最重要事項として徹底

実施に必要な予算として、1500万円を議決しました。

(※4月8日以降中止となりました)

村内事業者の経営支援

利子補給制度の拡充による経営支援を行います。

○内容(抜粋)

- ・概要 年利2.0%以内を2年間、年額20万円を上限に利子補給
- ・資金 長野県経営健全化支援資金
- ・経営安定対策・特別経営安定対策
- ・窓口 阿智村商工会

温泉事業者への支援

各温泉事業者が納入している温泉使用料を6か月分免除します。実施にあたり温泉事業条例の改正、必要な予算を議決しました。

相談窓口の設置

地域経営課及び阿智村商工会に経営相談窓口を設置し、資金繰りや販路開拓、経営環境の整備等の相談に応じます。

農林業・商工観光業への支援

緊急経済対策本部等を通じ情報交換を密に行い、必要な支援措置について検討します。

村への要望

早急に緊急経済対策本部を設置するよう要望しました。

国への要望

「新型コロナウイルス感染症による影響を克服する経済的対策の強化を求める意見書」を関係省庁へ送付し、国の対策強化を求めています。

新型コロナウイルスの影響と今後の対策は？

特に観光業に甚大な影響が出ている。緊急経済対策本部での状況把握をしっかりとし情勢に応じての支援策を適時・適切に講じていく

實原恒禎



問 阿智村の観光の状況はどうか。

棚田地域経営課長 阿智昼 神観光局が取りまとめた3月15日現在の昼神温泉の状況は、3月末までの現時点での宿泊キャンセルは、村内21施設で1万9千3百人、影響額は2億4千6百万円に及んでいます。また、4月の対前年実績と予約状況の比較では、回答のあった17施設で、約2億1千4百万円、合計で少なくとも4億6千万円の影響が見込まれています。

問 農業・商工業について、現在のところどんな業種に影響が出ているのか。

櫻井建設農林課長 現在までの農業への影響ですが、畜産関係で牛肉や子牛の市場価格が暴落しており、肥育、繁殖農家については大幅な減収となっております。また、本村の花弁について

は、出荷シーズンが先のため影響としては出ておらず野菜についても同様の状況です。

問 小中学校を一斉休業した中で、保育園と学童を休園にしなかった理由は。また、本当に困っている家庭の子ども達だけを受け入れることは考えなかったのか。

黒柳教育長 内閣総理大臣より要請があり、阿智村も県や市町村教育委員会と同様の対応をしました。「本当に困っている家庭の子ども達だけの受け入れ」という点ですが、「困り感」の部分は見極めが難しく、保育園は通常保育を、学童保育については入所判定会議を開いて審査し、受け入れ児童を決めました。

問 今後このような事態が発生した時の対応は。

今久留主総務課長 今後飯田保健所管内で感染者が発生した場合は飯田保健所の指示による対応となります。国が緊急事態宣言をした場合は、関連機関と情報共有しながら、市町村対策本部を設置し、「阿智村新型コロナウイルス」により対策を行います。

村が条件の良い耕作放棄地を借り上げ、細かく区分けするなどして貸し出すシステムの構築はできないか？

産業振興公社の中の仕組みとして構築することは可能と考える。重要な課題であると認識し研究を進めていきたい

一般質問

白澤 明



問 高齢化、後継者不足で遊休農地が増える状況を考えれば、思い切った村が条件の良い耕作放棄地を借り上げ、細かく区分けするなどして貸し出すシステムの構築はできないか。

櫻井建設農林課長 村は農地を持つことはできませんが、借り上げということであれば、産業振興公社の中の仕組みとして構築することは可能と考えます。重要な課題であると認識し、研究を進めていきたいと思っています。

問 森林環境譲与税の基金を原資に、森林税事業で整備できない森林整備や緩衝帯整備実施を提案するが。

建設農林課長 森林経営管理制度における意向調査のためのシステム導入などの高額な費用は初年度で済みますので、今後交付されてくる譲与税の使途について

は、提案いただいた森林整備や緩衝帯整備に、整理後の管理のルールなどを検討しながら使用できる制度の構築を考えていければと思います。

問 現状の出産された方へのお祝い金、一律5万円からの増額、また段階的増額などの考えはないか。

村長 育ち盛りの子どもを持つ親の負担は、昔に比べて世の中が便利になってきていることと反比例して、お金もかかる現状はよくわかりませんが、今のところ現状の制度や金額はそのままと考えています。

問 現状の出産された方へのお祝い品の色紙はそのまま継続とし、それにプラスして実用的な物の支給の考えはないか。

村長 子どもの命名と似顔絵などのイラストが入った色紙は、思わぬプレゼントとして大変喜ばれています。その色紙にプラスしてオムツなど実用的な物の支給を提案いただきましたので、もう少し、お母さん方の話を聞いたりして、内部で検討していきたいと思っています。

阿智村の介護保険を持続可能な制度にするためには

人材不足解消のために人と物の整備をする。 介護予防の努力に対し手厚い施策で対応する

林 清子



問 介護保険制度が始まって20年、様々な問題が出てきている。保険料が発足時の3.7倍、6175円になっている。村の状況と保険料に対する見解は。

山口民生課長 自治体規模の割には施設が整っており、施設サービスが受け易い状況ですが、新施設の建設等保険料高騰になる事業については慎重に行います。

問 介護と仕事の狭間で追い詰められている人が多くいることを把握しているか。

民生課長 新年度に行うアンケートの結果で明らかにあります。今のところ、当事者に、使えるサービスの告知を行っています。

問 特養阿智荘は福祉避難所に指定されているが、職員は村外者が多く、災害時の避難等に不安があると聞かれます。

民生課長 全体では村内者

が多いが、若い方は村外者が多いので、災害の時の対応が心配されます。地元若者の確保を進めてまいります。

問 要介護認定者の内、重症者は横ばいで、軽症者数は、重症者数を上回っている。良い傾向だと考えるか。

民生課長 介護予防事業や保健師の保健指導などの効果が出てきているのではと考えています。当村の高齢者は自立した期間が長く、高齢になってから介護保険の新規申請をすることが多いという特徴があります。

問 阿智村の介護保険を持続可能な制度にするにはどうしたらよいか。

民生課長 制度の見直しは覚悟しなければならぬと思います。人材不足解消のために人と物の整備をする事と、介護予防のための努力に対し、手厚い施策で対応してまいります。

要望 団塊の世代が75歳を迎える2025年には介護職員が更に55万人必要だと言われています。あの手この手を使って乗り越えていかなければ「大介護時代」を乗り越えないのではないのでしょうか。

令和2年度の予算編成と今後の方針について

大きな投資を見据え、バランスを考えながら計画的に

寺田眞由美



問 予算の基本的な考えと今後の方針は。

村長 ハコモノは建設せずリニューアルを中心に、国の地方創生交付金など活用し、村費を抑え財政運営を行ってきました。村のイメージアップの戦略などソフト面重視で行ってきましたが、昼神将来構想や公園計画など大きな投資を見据え、バランスを考えながら計画的に村民の意見をしっかりと聞きながら財政運営を行っていくつもりです。

問 会計年度任用職員制度による人件費の増額と今後の職員の数の考えは。

今久留主総務課長 増額分は4811万円です。正規職員数を増やすのは難しいと思います。期間やいつまでにと限定される仕事につきましては必要に応じて会計年度任用職員の採用で対応していきたいです。

問 適正な職員配置の検討は。

総務課長 今の体制が充分とは言えません。未満児保育や延長保育を6園ごとで行ってほしいとの要望があり、人員増や適正な職員配置はどこまでできるのか、またするのか検討が必要と考えます。

問 土木関係のインフラ整備予算は。

櫻井建設農林課長 橋梁修繕や点検整備は2億7750万円。道路修繕は8000万円計上。

問 自治会からの要望は。

建設農林課長 公共施設等適正管理事業により村道の舗装修繕に3路線。単独事業で10路線予定しています。

問 智里東・伍和保育園の増築・改修の予定は。

黒柳教育長 智里東保育園は4保育室に増築を検討していましたが園児数が20人代で推移。現在の3部屋を混合保育で使いまわすことによる教育効果も出ているため、あり方を検討する予定。伍和保育園は未満児用トイレ改修は本年度中着工で、4月から未満児保育をスタートします。

園原簡易水道のみ支払われた維持管理費が 部落に振込がされていないのはなぜか？

古いものはわからないが、委託契約の相手方に支払われている

吉川 優



問 リフレひるがみは温泉維持費を基金とし、制度資金として飯田信用金庫が取り扱っているのか。

棚田地域経営課長 当該制度は、温泉使用許可者が、この返還請求権を飯田信金へ担保として供することで、温泉維持費の納入額の範囲内で融資を受けるものです。

問 増改築資金の担保であれば制度資金でなく、温泉事業条例第17条で受湯権は担保できないとされているので、資金制度の基金としなければ扱えないのでは。

地域経営課長 当該制度では、温泉使用者の受湯権ではなく、温泉維持費の返還請求権を担保とするもので、村の制度資金とは別の枠組みで実施しています。

問 平成25年度の制度開始以前に温泉維持費の運用はあったか。

地域経営課長 制度開始以

前は、温泉維持費は、別途徴収される温泉使用料等とともに、温泉施設整備基金に積み立てられ、村が管理する温泉設備の維持管理の財源とされてきました。制度の開始に当たり温泉維持費を受湯権者からの預り金として確保する

必要があり、投資済みであった2億3千万円を一般財源から補填しました。補填額については温泉使用料等の余剰金から毎年償還をしています。

問 園原簡易水道にのみ昭和60年から維持管理費が支払われているが、園原部落に振り込まれていない。どこに支払われたのか。

井原生活環境課長 古いものはどこに支払われたか分かりません。ここ10年位では管理委託契約の相手方に支払われています。

問 園原簡易水道の配管更新事業についての説明を。生活環境課長 コンサルを入れて現地を確認する中で今回の更新計画を立てる園原部落へ説明しました。今回の計画は浄水場と、浄水場から配水池までの配管の更新で、老朽化により部分的な修繕では対応が難しいと判断しました。

学級編成において複式学級を村はどう考えるか

小規模学校の教育振興策のひとつとして柔軟に考える

吉田 哲也



問 複式学級の導入の基本的考え方とは。

黒柳教育長 新年度より清内路小学校の一部で複式学級を導入します。一学級の児童数が3名以下の学級は複式学級編成の対象とし、学校および保護者と協議し、複式がよいのか単級がよいのか、その都度個別に柔軟に判断していきます。主な教科では担任の他に複式支援員を、また必要に応じて特別支援教育支援員の配置を検討し、児童の学びの平等性を担保します。

問 ICT機器を活用した授業は、ネットの中の世界で完結せず、真理や現実との懸け橋として活用すべきと考えるが、そのあり方は。

教育長 令和2年度でハード整備を完了させ、ICT教育専門主事を中心に、授業の指導や教職員研修をすすめます。現在でも村内の

離れた学校同士でテレビ会議システムを活用して共同授業などを行っています。小規模校の主体的対話的で深い学びに誘うツールとして活用の方を研究しています。

問 家庭の社会的背景にかかわらず学力を伸ばしている児童は、よい生活習慣を身に付けている。あちこちライフを主体的に取り組むようにするためには。

教育長 趣旨や根拠を保護者に理解してもらうことが重要。さまざまな機会を活用して働きかけていきます。

問 若駒アカデミーの今後と周辺部の帰宅手段は。

教育長 5月の連休明けから、中2に対しても部活のない水曜日に年間30回開設します。周辺部の生徒のアカデミー終了後の帰宅手段は課題と考え、様々なことを想定し検討します。

問 阿智高校の行事によりコミュニケーションの時間があわず長時間待つことを余儀なくされる生徒がいるが、臨時便等考えられないか。

今久留主総務課長 早速実現に向け可能性を模索します。

配食見守りサービスの実態と今後について

食の確保事業として、今後“食を軸にした施設”を村として整備していくべきと考えます

原 佐代子



問 産後ケアの対象者は、家族ケアの有無を前提にしないで、希望する産婦すべてを対象にしてはどうか。
山口民生課長 家族ケアの有無を前提にするのではなく、諸事情を把握した保健師が、ご本人の希望も加味しその判断をしていきます。
問 利用者への費用負担は。
民生課長 利用に要する費用概ね一人当たり一日3万円の9割を村が負担します。生活保護のご家庭では村で全額負担します。
問 産後、未満児保育は8週までだが、新生児が1歳になるまで見て頂きたい。
熊谷教育次長 8週後、月64時間以上就労している場合等、家庭での保育に欠ける場合は受け入れを行っています。

問 産後、未満児保育は8週までだが、新生児が1歳になるまで見て頂きたい。
熊谷教育次長 8週後、月64時間以上就労している場合等、家庭での保育に欠ける場合は受け入れを行っています。
問 保育士不足に対してどう対処していくか。
教育次長 阿智村独自の貸付金制度の検討をしていきます。
問 子どもの虐待対応策は。
教育次長 支援が必要な家庭、児童等についてはそれぞれ個別支援会議、実務者会議を設け、さらに児童相談所、警察等の外部専門機関との連携を密に相談や緊急の対応を行っています。
問 高齢者の食を支え、安否確認に効果がある配食見守りサービスは今後、夜間の配食、治療食の要望に対応できるように検討されるか。
民生課長 一連の配食見守りサービス事業とは区分し、休日・夜間、特別食などに対応する民間事業者の利用も必要になると思います。
問 村の事業である配食見守りサービスを、今後利用者の増加に対応できる施設整備も含めてどのように考えているか。
民生課長 利用者に好評のお弁当を提供くださる「こか食堂」の皆さんに今後も提供して頂くことを望んでいます。高齢者の重要な食の確保事業として、食を軸にした施設を村として整備していくべきと考えます。

付金制度の検討をしていきます。
問 子どもの虐待対応策は。
教育次長 支援が必要な家庭、児童等についてはそれぞれ個別支援会議、実務者会議を設け、さらに児童相談所、警察等の外部専門機関との連携を密に相談や緊急の対応を行っています。
問 高齢者の食を支え、安否確認に効果がある配食見守りサービスは今後、夜間の配食、治療食の要望に対応できるように検討されるか。
民生課長 一連の配食見守りサービス事業とは区分し、休日・夜間、特別食などに対応する民間事業者の利用も必要になると思います。
問 村の事業である配食見守りサービスを、今後利用者の増加に対応できる施設整備も含めてどのように考えているか。
民生課長 利用者に好評のお弁当を提供くださる「こか食堂」の皆さんに今後も提供して頂くことを望んでいます。高齢者の重要な食の確保事業として、食を軸にした施設を村として整備していくべきと考えます。

毎年発行される阿智村の統計の目的と活用は

新たな事業立案の基礎資料として、村内外への各々の目的のため活用

木下勝吉



阿智村の統計2019の中から
問 この統計の目的と活用は。
今久留主総務課長 庁内各課及び諸官庁、団体が保有する各種統計資料を収集し、阿智村の人口・産業・教育・福祉・保健・環境・財政・村税・議会など各分野の数値を表、グラフにまとめ、情報提供を目的に作成しています。活用方法については、庁内各課において新たな事業立案の基礎資料として活用しています。また村のホームページにおいて村内外のどなたでも、各々の目的のため活用いただくことができます。印刷部数は300部で役場職員に配布しています。総務課へ言っているだければ差し上げます。
問 村花・村木・村鳥の成り立ちは。
総務課長 合併前の阿智村

は「村花は福寿草・村木は榎の木」、浪合村は「村花はれんげつつじ・村木はしらかば」、清内路村は「村花はしだれぎくら・村木はなら」です。三村の村花・村木を新阿智村と定めました。村鳥については浪合村で定めていた「うぐいす」を村鳥に決めました。
問 阿智村の標高の違いは。
総務課長 標高については国土地理院が提供しているデータから538mとしました。ホームページでは57mとなっておりますので訂正させていただきます。
問 山林面積について。
総務課長 山林面積は98.36kmです。阿智村の統計では、保安林の面積が山林ではなくその他にはいつていまして、その面積は86.33kmです。合計で184.69kmになります。これは村の登記地目山林の合計です。長野県の民有林の現況では、194.57kmになりますが、長野県は登記地目ではなく現況の面積での算出になるので違いがあります。

は「村花は福寿草・村木は榎の木」、浪合村は「村花はれんげつつじ・村木はしらかば」、清内路村は「村花はしだれぎくら・村木はなら」です。三村の村花・村木を新阿智村と定めました。村鳥については浪合村で定めていた「うぐいす」を村鳥に決めました。
問 阿智村の標高の違いは。
総務課長 標高については国土地理院が提供しているデータから538mとしました。ホームページでは57mとなっておりますので訂正させていただきます。
問 山林面積について。
総務課長 山林面積は98.36kmです。阿智村の統計では、保安林の面積が山林ではなくその他にはいつていまして、その面積は86.33kmです。合計で184.69kmになります。これは村の登記地目山林の合計です。長野県の民有林の現況では、194.57kmになりますが、長野県は登記地目ではなく現況の面積での算出になるので違いがあります。

阿智家族の思いと将来像は！ 気候変動に対応する、防災の対策は！

村民皆、きずなで結ばれ、幸せを感じあえる村

高坂和男



問 阿智家族・将来像は。

村長 第6次総合計画で述べましたように将来像としては「くらす・いきる・阿智家族」つまり、村全体が村のために強いきずなでむすばれ、それぞれの家単位（家族）・地域・グループ・共同体として付き合っていく、村を目指していきたいと考えています。

問 具体的な村づくりは。

村長 村の将来像目標を具体的に言えば、阿智家族という、解りやすく言いやすい言葉で位置付けをさせて頂きました。是非理解して頂きたいと思います。基本理念阿智家族は変わることなく村民の皆様へ思いを伝え、良い村づくりをしてまいります。

問 気候の変化の著しい近年であり、早急な対応が必要と感じますが、自然環境保全条例なども含め、どの

ように取り組むのか。今久留主総務課長 令和2年度の予算では避難所に太陽光発電による再生可能エネルギー設備、蓄電池設備などで、総額3億3千万円程ですが、村負担分は856万円程です。2か所設置予定の非常用発電設備工事では6477万8千円ですが、村の一般財源で負担するのが790万円です。

このように村の一般財源だけでできない大型事業は、これからも国・県へ要望し、国庫補助対象や起債事業などで支援をしてもらい、進めていきます。

村長 自然環境保護条例については、現在は保全地区の指定がございませんが、至急現状を確認して、取り組んでいきます。

問 インフラ事業の上下水道の維持管理・経営は。

井原生活環境課長 経営方針は、長期に渡り安定した経営戦略を計画し進めていきます。施設の更新などについてはストックマネジメントに基づき計画を立て行っていきます。また、料金改定についても5年毎に見直してまいります。

「住民が幸せに暮らせるために村づくり」とは心が満ち足りていること

一般質問

「住民が幸せに暮らせるために村づくり」とは

心が満ち足りていること

勝野公人



問 令和2年度予算編成方針で「住民が幸せに暮らせるために村づくりを進めます」と述べられていますか、どのような村をめざすのか。

村長 心の満ちが幸せにつながる大きな部分を占めると感じています。幸せの国と言われるブータンでは「経済的な豊かさでなく精神的な豊かさを重んじる」を提唱しており、足ることによる幸せでなく、当たり前の生活が送れる幸せ、そして国家の豊かさよりも国民のそれぞれの家庭が幸福であることが基本という理念です。

村の目指すべき姿として幸せと感じてもらおう村をめざすには「心が満ち足りていること」が大きなポイントだと思えます。

問 「月川」は将来に亘って村の施設としていくのか。また、経営について

一般公募するのか。この施設のあり方について早急に検討すべきと考えますが、

村長 緊急の対応として、当面の運営を阿智開発公社に令和3年までお願いしてありますので、その間に議会、また智里西自治会等とも協議して、長期的な施設運営の在り方について検討を加えてまいります。

問 阿智開発公社以外にお願いするにあたっては公募も選択の一つと考えます。

問 地元施行支障木等補償金交付事業について、「申請書もお金を払ったことも全て落ち度があった」と述べられました。既に支払った補償金への対応について早く結論を出して議会へ報告願いたい。

村長 しつかり対応しなければと思っておりますので内部で検討させて頂きます。

問 協働の村づくりは手間暇のかかる手法であります。どのようによろしく進めるか。

村長 今までの反省を踏まえて、協働の村づくりの精神を共有して頂き、責任の所在、将来に如何するか前向きに議論して進めます。

沖縄産業祭りに参加して

令和2年1月24日
26日まで、阿智村議会を代表して沖縄産業祭りに参加いたしましたのでその報告をさせていただきます。

■参加者

熊谷義文
林 清子
産業振興公社

安川 央
阿智ちむわざの会

岡庭啓眞
川上 悟

浪合通年合宿センター
吉田哲也
吉田苑生

1月24日（金）

午前5時役場発、7時過ぎ中部国際空港着、8時40分那覇に出発、

11時過ぎ那覇着、昼食後、産業祭り会場の沖縄県総合運動公園に移動。阿智村から送ったサンふじとシナノゴールの袋詰め作業を行い、途中から沖縄スポーツ少年団の子どもさんとお母さん方が合流し手伝っていたきました。

ホテルに到着後徒歩で公民館へ移動し、6時より歓迎交流会が行われました。地域間交流で参加している、山形県米沢市、大阪府豊中市や、わが阿智村等の代表者のあいさつがあり、盛んに名刺交換をしながら交流会が行われました。



1月25日（土）

昨日も暑かったのですが、今日も良い天気です。気温は27度にもなりました。体育館でオーブンングセレモニーがあり、沖縄のかわいい子どもたちのエイサーの太鼓と踊りの後、参加団体の観光宣伝と、物産の案内が、それぞれ団体の代表者により行われました。

沖縄ちむわざの会やスポーツ少年団の皆さんのご協力や好天に助

けられ、売れ行きは好調で、用意したりんご、干し柿、いも干し、そば、漬物など7割くらいが売れました。季節は寒中にもかかわらず、暑い一日で、カキ氷を食べたり、扇風機を使ったりと、珍しい体験をしました。

1月26日（日）



少し雨交じりの天候となりましたが、昨日に続いて、沖縄の皆さんのご協力で、用意した阿智村の産物はほぼ完売となりました。

午後6時発名古屋行ききの飛行機に乗り、8時に中部国際空港に着きました。空港の外は寒く、暖かい沖縄との気温の差を実感しました。



感想

地域間交流で参加している団体の中で、自治体の規模としては阿智村が一番小規模ですが、沖

縄市はとても友好的に阿智村と交流していた。この関係を大切に、これからも沖縄市との交流が未永く続くことを願っています。

林 清子

アグロフォレストリー事業

視察報告

3月9日にアグロフォレストリー事業の現場の視察を行いました。

農・林連携の目玉事業として、令和元年度に3千4百万円をかけた新規事業です。昼神温泉将来構想検討委員会や、集出荷直売施設準備委員会の中で検討されてきた直売施設の設置を念頭に置いて、冬の農産物不足を補うことと、遊休農地対策のために、ココバグ

や培養液栽培を用いた新しい栽培方法に取り組みものです。農・林連携として、冬季や夜間の暖房は薪ボイラーを使用してハウス内の温度を自動管理するというものです。燃料となる薪は阿智村産の薪を使用し、将来は薪ステーションの設置も視

野に入れた事業となります。

新規事業ということもあり、議会においてはココバグ栽培に取り組んでいる豊丘村や喬木村のトマト農家の視察も事前に行いました。

伍和丸山地区の日当たりが良い場所に、1棟3aのビニールハウスが連棟で2棟あります。敷地の入り口横にはまだ稼働はしていませんが、新しく導入された薪ボイラーが設置されておりました。ハウスの中に入ると温風を送る送風機とダクトが敷かれており、トマトとキュウリの苗が植えられておりました。当初の計画では、トマトは花桃祭りに販売する予定でしたが、今年



は暖冬の影響で花桃の開花時期が早まるなどの事情により間に合わない見通しであるとのことでした。

作付けは年2回を予定しており、トマトとキュウリの販売については、直売所ができるまでは産業振興公社の販売網を使つての販売を予定しています。

今年度からの新規事業ということで、薪ボイラーや重油ボイラーの燃料費や人件費、品

目別の売り上げなどいろいろなデータの収集を行うということですが、議会からは、薪や重油など燃料による費用の違いや、品目別売りの上げ単価、月別売上高

また、反別の収穫量や売上高など普通のハウス栽培と、ココバグシステムを使つた培養液栽培の人件費や経費の違いなど細かくデータをとることを要望しています。また、採算

が取れるかなどしっかりとした検証も必要になります。遊休農地の減少及び冬季における農産物や労働力の確保など、村としては先を見据えた重要な取り組みと位置付けている事業です。こういった取

り組みにより生産された農産物を、昼神温泉で消費することにより地産地消にもなります。

今回の視察だけではなく折を見ては栽培現場に足を運び、トマトやキュウリの生育状況や収穫の様子などを見聞きすることが、今後においても大切なことと考えます。

實原 恒禎

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。
また、議会傍聴にいらしてください。

議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp

あとがき

今年の春はコロナウイルス感染症拡大防止のため行事やイベントが縮小、延期、中止となり、例年とは異なる寂しい春となってしまいました。地震や台風など、現代は災害の多い時代です。しかし、今回の新型コロナウイルスはかつて経験したことのない災害です。

毎日ニュースで各国の感染状況が報道されていますが、なかなか終息が見えてこない現実、世界中の人が、不安と焦燥にかられています。誰も日常生活に満足しているばかりではありませんが、健康で平和に暮らせることのありがたさを痛感させられたのではないのでしょうか。一日も早いコロナウイルスの終息を願うものです。

林 清子